障がいのある方のアート作品 版権貸出制度のご案内

～あなたのビジネスに、郡上のアートを～

郡上市では、令和８年11月14日（土）･15日（日）に開催する「郡上市美術文化祭」において、障がいのある方が制作した才能あふれるアート作品を展示します。これらの作品は、企業や事業者のみなさんに有償で版権（ライセンス）として貸し出すことができます。

郡上市美術文化祭　開催概要（版権貸出申込）

【会　期】 令和８年11月14日（土）9:00～16:00　／　11月15日（日）9:00～15:00

【会　場】 やまと総合センター（大和町徳永290）

【入場料】 無料

【版権貸出】 当日、作品をご覧いただき、申し込みを受け付けます。

版権貸出でこんなことができます！

展示作品を、商品・広告・ウェブサイトなどのデザインとして活用できます

商品の付加価値向上：既存商品にアートをプラスして、デザイン性・独自性を高められます

企業イメージの向上：障害者支援という社会的意義が企業ブランド価値を高めます

新たな顧客層の開拓：社会貢献に関心の高い消費者や、アート好きな層へアピールできます

ご利用の手順

① 美術文化祭会場で使用したい作品を選定する（11/14～15）

② 会場の「版権貸出申込書」に記入・提出する

③ 事務局から連絡後、利用目的・媒体・期間などを打ち合わせ

④ 出品者の承諾を得て、利用料を算定・契約締結

⑤ 版権使用料を支払い、製品開発・版権利用を開始

⑥ 完成した見本を提出し、契約期間終了後に作品データを廃棄

版権使用料（1 用途・1 年以内）

ポスター・チラシ　10,000円～

※版権は著作者（出品者）に帰属します。使用の際は作品名・作者名等のクレジット表記が必要です。

お問い合わせ

社会福祉課　　☎ 67-1811